

町の懸案事項検討委員会が町長に答申 行政区・学校区・現庁舎等跡地利用

明和町懸案事項検討委員会の会議が1月24日、中央公民館で開かれ、行政区・学校区のあり方、現庁舎等跡地の利用についての答申内容を確認し、江原委員長（助役）から斎藤町長に答申書が手渡されました。

同委員会は、学識経験者、地域代表、公募など192人の委員で構成され、諮問以来4～5回、各部会ごとに分かれて慎重に検討してきたものです。なお、答申書は出席委員全員の賛成を得て承認されました。今後、町ではこの答申書を最大限に尊重して議会なども協議し、行政執行していく予定です。主な内容は、次のとおりです。

行政区のあり方

当町においては、従前より自治会と行政区が同一区域であり、この自治会組織を中心に行政区として町の役割を果たしてきました。結論としては、行政区間の世帯数の格差が最大と最小では約18倍もありますが、当面は従来どおり「地縁団体等の地域コミュニティ」を継続して支援していき、適正規模等の問題については、ある程度の認識および理解を得られました。今後時間をかけて継続して検討すべき事項とします。

学校区のあり方

平成16年6月現在の東西小学校の現況では、東小が各学年1学級

現庁舎等

| 施設 | 建設年 | 延べ床面積 |
|--------|-----------|-----------|
| 役場第1庁舎 | 昭和31年 | 499.47㎡ |
| 役場第2庁舎 | 昭和47年 | 580.42㎡ |
| 車庫・書庫 | 平成3年 | 302.62㎡ |
| 敷地面積合計 | | 2,842.00㎡ |
| 中央保育園 | 昭和48年 | 391.17㎡ |
| 第1水源 | 平成9年から休止中 | |
| 敷地面積合計 | | 2,437.30㎡ |
| 東部児童館 | 昭和41年 | 210.60㎡ |
| 江黒駐在所 | 昭和46年 | 63.99㎡ |
| 敷地面積合計 | | 1,814.00㎡ |

現庁舎等跡地の利用

西小が各学年2～3学級で、児童数の格差が約2.8倍となっており、東小学校の単学級制について、西小学校の複数学級と比較すると、複数学級の方が利点が多いとの結論でした。

町の児童が同一規模の教育環境で、心豊かに学べる学校にすることが理想であり、それには児童の負担を最小限にとどめての学校区の変更により、東西小学校の各学年が複数学級になるような措置を講ずることが望まれます。また、教育改革が叫ばれている中、小中一貫教育も視野に入れ、将来は1校にする検討が必要であることを加えます。

現庁舎・駐車場

第1・第2庁舎は耐震性に劣り危険性を伴うため、既存のままの利用は困難なため取り壊しを行い、車庫・倉庫は既存施設のまま利用することを念頭に検討しました。まず、明和分署の移転先は、緊急車両の出動環境等消防活動を総合的に勘案しますと、もっと適した用地の新たな確保を望みます。また、車庫・書庫は既存施設のままでの利用を検討し、「物産館」としての利用を提案します。

なお、この土地は役場西側町道の道路拡幅工事が計画されており、代替地等への使用を望みます。

(旧)明和中央保育園 上水道第1水源

川俣駅に近く、交通の便がよいため町の人口増加につながるような「まちおこし」「活性化」「少子・高齢化対策」等を念頭において「公営住宅」や「公園」「将来の川俣駅周辺整備用代替地」等として利用されることを望みます。

(旧)東部児童館 (旧)江黒駐在所

人口が少ない東部地区は、人口の増加を願い子育ても安心して行える住宅の建設地とする意見が多数ありましたので、東部地区の発展を考慮し「公営住宅」として利用されることを望みます。

総務課

内線332